

公立大学法人北九州市立大学

平成 23 年度計画



北九州市立大学

目 次

I 教育

- 1 学部・学群教育の充実に関する目標を達成するための措置……………1
- 2 大学院教育の充実に関する目標を達成するための措置……………3
- 3 学生支援機能の充実に関する目標を達成するための措置……………4

II 研究

- 1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置……………6
- 2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置……………7

III 社会貢献

- 1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置……………8
- 2 教育研究機関との協同に関する目標を達成するための措置……………9

IV 管理運営

- 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
 - (1) 大学運営の効率化…………… 11
 - (2) 事務体制の強化…………… 11
 - 2 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置…………… 12
 - 3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置
 - (1) 自己点検・評価及び情報提供…………… 12
 - (2) 大学認知度の向上…………… 12
 - 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置
 - (1) 施設・設備の整備…………… 13
 - (2) 法令遵守等…………… 13
-
- [1] 予算、収支計画及び資金計画…………… 14
 - [2] 短期借入金の限度額…………… 16
 - [3] 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画…………… 16
 - [4] 剰余金の使途…………… 16
 - [5] 北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則
(平成 17 年 3 月北九州市規則第 20 号) で定める業務運営に関する事項…………… 16

I 教育

1 学部・学群教育の充実に関する目標を達成するための措置

① 学位授与方針等の策定・発信

- 養成する人材像を明確化した学部・学群の教育目的を策定する。(1-1)
- 学生が卒業時に身に付ける能力を明示した学科等及び全学共通の学位授与方針を策定する。(1-2)

② 教育課程の改善、厳格な成績評価、単位認定

- 授業科目のナンバリング制を導入し、教育の体系性・順次性を明確化していくため、学科等の学位授与方針と整合性のある教育課程編成・実施方針を策定する。(2-1)
- 学部・学群の年次・学期単位の GPA*1分布を整理し、その状況を教員間で共有する。(2-2)

③ 英語力の全学的な養成

- 基盤教育センターは、北方キャンパス 4 学部を対象に、到達度別クラス編成と少人数教育、TOEIC など公的資格の単位認定への活用による英語教育を実施する。(3-1)
[2 年次修了時：TOEIC470 (TOEFL：PBT460) 点以上*2到達者の割合：50%以上]
- 基盤教育センターひびきの分室は、国際環境工学部 1 年次学生に対し TOEIC の得点向上のためのプレイスメントテストを実施し、到達度別クラス編成を用いた少人数教育を実施する。また、TOEIC など公的資格の単位認定への活用を通じた新たな英語教育課程、及び学習支援体制の整備に着手する。(3-2)

④ 世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成

[外国語学部の取組]

- 外国語学部英米学科は、高度な英語運用能力養成のための教育体制を整備し、英語学習講習会、集中トレーニングなど学習支援プロジェクトを実施する。(4-1)
[卒業時：TOEIC730 (TOEFL：PBT550)点以上*3到達者の割合 50%以上]
- 外国語学部中国語学科は、1 年次学生の中国語基礎力を身に付けるため「中国語検定過去問 WEB」を活用した教育を行うとともに、現在の教育課程・教育体制の検証を行う。(4-2)

[その他学部学科の取組]

- 英語による専門演習科目の開講に向けて、国際関係学科や比較文化学科等で、科目編成、教育体制などの実施方針を作成する。(5-1)

⑤ 地域人材の養成

- 地域創生学群では、実習（1 年次：指導的実習プログラム、2・3 年次：地域創生実習）と演習を中心とした学習を通して、地域の再生と創造を目指し、地域社会の様々な分野で指導的役割を担う人材に必要な 6 つの能力*4を養成する。(6-1)
[3 年次修了時：すべての能力で積極的かつ主体的に行動できる水準への到達者の割合 65%以上]

1 GPA 制度…客観的な成績評価を行う方法として大学に導入されているもの。一般に授業科目ごとに 5 段階(本学の場合 S、A、B、C、と不合格の D)で成績評価を行い、それぞれ 4 から 0 点のグレード・ポイントを付し、この単位当たりの平均値が GPA となる。

2 日常生活のニーズを充足し、限定された範囲内では業務上のコミュニケーションができるレベル

3 どんな状況でも適切なコミュニケーションができる素地を備えているレベル

4 ①コミュニケーション力 ②チームワーク・リーダーシップ ③課題発見力 ④計画遂行力 ⑤自己管理力 ⑥市民力

⑥ 環境人材の養成

[国際環境工学部の取組]

- 国際環境工学部は、環境人材に必要な5つの能力*1の具体的な水準を設定する。また、PBL (Project Based Learning) 教育*2を体系化するための教育課程、教育体制の整備に着手する。(7-1)

[北方キャンパスの取組]

- (仮称) 環境教育プロジェクトを設置し、北方キャンパスの環境学習の仕組みづくりに向けて、科目編成、教育体制などの実施方針を作成する。(8-1)

⑦ 学習成果の検証

- 教育開発支援室において、各学部等と協力し入学後の成績調査、授業アンケート、卒業生アンケートを行い、収集・分析したデータを各部局へフィードバックする。また、卒業生の資格取得状況の調査を行う。(9-1)

⑧ FD*3の推進、教育内容・方法の改善

- 学科等の単位でのピアレビュー*4、新任教員研修、FDセミナー、授業アンケート結果の活用を行う。(10-1)
- 地域創生学群は、効果的な授業方法が蓄積されたデータベース(地域創生 Tips)を構築する。(10-2)
- 地域創生学群は、他学部に先行して、教育ポートフォリオ*5を実施する。(10-3)
- 地域創生学群は、外部有識者で構成するアドバイザリーボードを開催し、助言などを踏まえ教育内容・方法の改善などに活用する。(10-4)

⑨ 入学者受入れ方針の明確化・発信

- 学部・学科等の入学者受入れ方針の点検・見直しを行い、受入れ人材像や高校段階で習得しておくべき内容・水準を明確にする。(11-1)

⑩ 入学者選抜の改善

- 外国語学部英米学科は、募集定員7人のAO入試を導入する。これに伴い、推薦入試(地域)の募集定員を17人から10人に変更する。(12-1)

⑪ 高校教育と大学教育の円滑な接続

- 入学前教育を外国語学部英米学科、国際環境工学部、地域創生学群で実施する。(13-1)
- 国際環境工学部は、物理・化学・数学の補習授業を実施する。(13-2)

⑫ 戦略的な入試広報による優秀な学生の確保

- 本学を第一志望先とする受験生を増やすため、既存の入試広報事業を検証し、新たな入試広報戦略を策定する。(14-1)
- スカラシップ入試*6を実施し、志願・入学状況・入学後の成績などからその効果を検証する。(14-2)

1 ①専門的な知識・技術力 ②課題発見力 ③分析力 ④チームで働く力 ⑤科学技術に関わる倫理力

2 専門的な知識・技術力を応用して、実践的な環境人材を育成するためのプロジェクト型・課題解決型教育のこと

3 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称

4 教員相互の授業評価、授業参観、授業観察など。

5 教員が教育業績の記録を整理・活用する仕組み

6 入試成績が優秀な受験生に対して授業料・入学金などの学費を免除する入試制度

- 新たな入試広報戦略のもと、平成 23 年度の入試広報計画を定め、他大学との共同プロモーションなどを実施する。(14-3)
[実質倍率*12.8 倍以上]

2 大学院教育の充実に関する目標を達成するための措置

① 学位授与方針等の策定・発信

- 養成する人材像を明確化した研究科・専攻の教育目的を策定する。(15-1)
- 学生が修了時に身に付ける能力を明示した研究科・専攻の学位授与方針を策定する。(15-2)

② コースワーク、前・後期課程の接続等（社会システム研究科）

- 博士前期課程の専攻見直し、コースワーク*2導入、学部との連携強化、博士後期課程との連携について検討し、教育課程、教育体制などの整備計画を作成する。(16-1)

③ 履修コースの集約、コースワーク等（法学研究科）

- 法律系・政策科学系の各履修コースの集約、コースワークと早期修了制度の導入に向けて、再編計画を作成する。(17-1)

④ 高度専門職業人養成の重点化・アジアの環境リーダーの養成等（国際環境工学研究科）

- 国際環境工学研究科は、学部・博士前期課程の一貫教育プログラムの作成に着手する。(18-1)
- 博士後期課程入学定員の博士前期課程への振替方針を作成する。(18-2)

⑤ ソーシャルビジネス系分野の重点化等（マネジメント研究科）

- 教育課程の編成・実施方法、FD 活動、入試対策、自己点検・評価、PDCA サイクルの構築、実施体制などに関し、研究科独自のアクションプランを作成する。(19-1)
- ビジネス環境の変化を踏まえ、ソーシャルビジネス系分野の重点化を中心に、養成する人材像・履修モデルなどの見直しを行う。(19-2)
- 実務家教員による経験知の提供をより効果的に行うため、みなし専任教員の教育充実及び特任教員の一部変更を行い、最新の経験知による現場に密着した実践的教育を充実する。(19-3)
- 中国の中国人民大学などとの連携プログラムの企画・実施、学生交流などを通し、海外ビジネススクールとの交流・連携を推進する。国内では、他のビジネススクールとの間で共通の課題などについて情報交換を行う。(19-4)

⑥ 指導体制及び成績評価の適正化

- 各研究科の研究指導教員及び研究指導補助教員（マネジメント研究科は専任教員）の資格要件を明確化する。(20-1)
- 各授業科目の成績評価基準、論文審査基準、学位認定基準を検証し、公平・公正、分かりやすさの観点から見直す。(20-2)
- 学位の水準や審査の透明性・客観性を確保するため、複数名の論文審査、論文審査員の公表、学位論文の要旨・審査結果要旨の公表を行う。(20-3)

¹ 実質倍率＝実際の受験者数÷合格者数

² 学修課題を複数の科目などを通して体系的に履修して、主要な研究分野だけでなく、その関連分野についても基礎的な素養を身に付けること

⑦ 学習成果の検証

- 教育開発支援室において、入学後の成績調査、授業アンケート、卒業生アンケートを行い、収集・分析したデータを各研究科へフィードバックする。(21-1)

⑧ FDの推進、教育内容・方法の改善

- 各研究科または専攻単位で、組織的にピアレビュー、新任教員研修、授業アンケート結果の活用を行う。(22-1)
- マネジメント研究科では、外部有識者で構成するアドバイザリー委員会を開催し、助言などを踏まえ教育内容・方法の改善などに活用する。(22-2)

⑨ 入学者受入れ方針の明確化・発信

- 入学者受入れ方針の点検・見直しを行い、受入れ人材像を明確にする。(23-1)

⑩ 入学者選抜の改善

- 国際環境工学研究科について、博士後期課程入学定員の博士前期課程への振替方針を作成する。(再掲)(18-2)

⑪ 入試広報の充実

- 各研究科・専攻と入試広報センターの連携により、ホームページの充実を行う。(25-1)
- マネジメント研究科では、卒業生・経営者とのネットワークを活用した入試広報を行う。(25-2)

⑫ アジア地域からの留学生受入れ

- 学部間交流協定を締結している大学や研究機関への働きかけ、JICA*1の研修制度（国別研修等）の活用などを行う。(26-1)
- 外部資金を活用し、ひびきのキャンパスに海外からの学生の体験留学を受け入れる。(再掲)(50-3)
- 福岡県留学生サポートセンターの事業を活用し、ひびきのキャンパスでは、アジア地域での進学説明会へ参加する。(一部再掲)(50-4)

⑬ 定員充足率の改善

- 各研究科・専攻の入試広報活動や志願者・合格者・入学者の状況、他大学の大学院入学状況などの情報を収集・整理する。(27-1)

3 学生支援機能の充実に関する目標を達成するための措置

① 学習支援

- 電子シラバスと連動した、両キャンパス共通の履修登録システムの開発を進める。(28-1)
- 地域創生学群では、学習ポートフォリオ*2を活用して、学生が自らの学習状況を自己点検し、自己開発力を身に付けるよう支援する。(28-2)
- 北方キャンパス学生の図書館利用を促進するため、学生選書コーナーを拡大・充実するとともに、学生が専門分野を主体的に学習できる専門図書コーナーを設置する。(28-3)

¹ (独)国際協力機構

² 学生が、学習過程ならびに各種の学習成果(例えば、学習目標・学習計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表など)を長期にわたって収集したもの。それらを必要に応じて系統的に選択し、学習過程を含めて到達度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図っていくことを目的とする。

② 地域社会を活用した学生の社会的自立の支援

- 地域共生教育センターは、オフキャンパス教育*1を充実するため、地域活動に必要とされる講座の開発・実施、地域社会ニーズに対応できる実践的な基礎力を高める教育プログラムの開発・実施などを行う。(29-1)
- ひびきのキャンパスに、(仮称) 地域ものづくり交流センターを設置し、試行的にものづくり教育ボランティアとして学生を小・中学校に派遣する。(29-2)

③ 課外活動支援

- サークル活動の支援やスポーツフェスタの開催、学生表彰制度を実施する。スポーツフェスタは、開催内容を見直す。(30-1)

④ 生活支援

- 北方キャンパスの進級留年者対策を充実するため、学生早期支援システムを検証し、課題分析を行う。(31-1)
- 学生プラザを中心に、学生の悩み事・相談へ適切に対応していく。(31-2)
- 関係部局によるワーキンググループを設置し、障がいの種類に応じた学生支援指針を作成するため、現況把握と課題分析を行う。(31-3)
- 経済的な事情を抱える学生に対し、授業料減免など必要な支援を行う。(31-4)

⑤ 就職支援

- 学外のインターンシップ先を開拓するとともに、学内のインターンシップの内容を充実し、学生の参加機会を拡大する。(32-1)
- 学部生・大学院生を対象に就職ガイダンスやセミナーなど就職支援を実施する。(32-2)
[就職決定率*2：90%以上]
- 国際環境工学部は、1年次から4年次までの連続的・系統的なキャリア教育を行うにあたり、平成25年度科目開設予定の「企業と技術者」(2年生対象)を、試行的にセミナー形式で開講する。(32-3)

¹ 学生の地域活動の単位化、地域活動に関する講座・学習機会の提供など

² 就職決定率＝就職が決定した学生数／就職を希望する学生数×100 (学生数には、大学院博士前期課程の学生を含む。)

II 研究

1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置

① 新エネルギー・リサイクル技術等環境に関する研究・開発

- 新バイオディーゼル合成法開発、有価廃棄物からのレアメタルの統合的抽出分離システム開発、改質フライアッシュコンクリート製造システム開発、太陽光発電システムのリサイクル処理方法など環境に関する研究・開発を行う。(33-1)

② 次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発

- 福岡先端システム LSI 開発拠点構想での研究開発、林野火災用の泡消火剤の開発、DDS 粒子のナノ界面と鳥インフルエンザワクチンなどへの応用に関する研究、溶解カーボンナノチューブ高機能ナノシステムのデザインに関する研究など次世代産業の創出や既存産業の高度化に資する研究・開発を行う。(34-1)

③ アジアに関する研究

- アジア文化社会研究センターは、アジアの社会変動に関する研究など学際的な調査研究を行う。(35-1)
- 特別研究推進費の重点配分などにより、各教員のアジアの政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。(35-2)
- アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターと日中間の安全保障に関する研究交流を行う。(35-3)

④ 地域に関する研究

- 都市政策研究所は、地域団体との協働による地域活動における民間と行政の対等性の確保に関する研究、中心市街地活性化に寄与する都市計画研究のほか、北九州市や地域団体からの受託調査を行う。(36-1)
- 特別研究推進費の重点配分などにより、各教員の地域の政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。(36-2)
- 都市政策研究所は、仁川市において仁川発展研究院との研究発表会を行う。(36-3)

⑤ 研究成果の社会への還元

- 地域産業支援センターは、中小企業からの各種相談（経営相談・技術相談・研修など）を受け付け、必要な支援を行う。(37-1)
- 国際環境工学部は、企業向けセミナーの開催、産学連携フェアへの出展などの産学官連携活動を行う。(37-2)
- 研究発表会・シンポジウムの開催、学会発表などを行う。(37-3)
- 研究成果に基づく刊行物や書籍の発行などを行う。(37-4)
- 博物館をはじめ文化施設への活動協力や地元商店街の活性化支援など地域連携活動を行う。(再掲) (41-3)

2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置

① (仮称) 環境科学技術研究所の設置

- (仮称) 環境科学技術研究所の平成 24 年度設置に向けて、機能や研究体制などの計画を作成する。(38-1)

② 付属研究機関による研究拠点の形成

- 都市政策研究所は、地域社会との連携を推進するため、地域の行政機関や研究機関などとの協働による調査研究体制を充実する。(39-1)
- 都市政策研究所は、仁川市において仁川発展研究院との研究発表会を行う。(再掲) (36-3)
- アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターと日中間の安全保障などに関する研究交流を行う。(再掲) (35-3)

③ 研究活動の促進

- 科学研究費補助金などの申請義務化を行う。(北方キャンパス教員は原則として3年に1回、国際環境工学部教員は原則として毎年度とする。)(40-1)
- 北方キャンパス教員に対し、科学研究費補助金などの外部資金を過去3年間申請していない場合の特別研究推進費の申請制限を設ける。(40-2)
- 教員の博士学位の取得について、サバティカル*1選考の際に考慮する顕著な業績の一つとする。また、博士学位取得を目的としたサバティカルの申請についても、選考の際に考慮する。(40-3)

¹ 大学の教員が教育・研究等で顕著な業績をあげる等、一定の要件を満たした場合に、日常的な教育・管理運営業務等を免除し、自主的調査研究活動に専念する機会を与えるもの。

Ⅲ 社会貢献

1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

① 地域連携による市民活動促進等への貢献

- 地域共生教育センター、(仮称)地域ものづくり交流センターにおいて、学生のオフキャンパス活動を推進する。(41-1)
- コラボラキャンパスネットワークを引き続き実施するほか、北九州市応援団サポート倶楽部や北九州青年会議所などのNPOや地域活動団体との連携事業を行う。(41-2)
- 博物館をはじめ文化施設への活動協力や地元商店街の活性化支援など地域連携活動を行う。(41-3)

② 小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献

- 地元の小・中学校や高等学校などに対し、本学授業との連携、学生ボランティアの派遣などを通して、授業・課外活動を支援する。(42-1)
- 小・中学生や親子を対象に体験科学教室やスポーツ教室を実施する。(42-2)
- ひびきのキャンパスは、小・中・高校生を対象に理科実験・ものづくり学習の支援やスーパーサイエンスハイスクール事業への協力を実施する。(42-3)

③ 地域課題研究・自治体の審議会等参画による貢献

- 都市政策研究所は、地域団体との協働による地域活動における民間と行政の対等性の確保に関する研究、中心市街地活性化に寄与する都市計画研究のほか、北九州市や地域団体からの受託調査を行う。(再掲)(36-1)
- 都市政策研究所は、地域社会との連携を推進するため、地域の行政機関や研究機関などとの協働による調査研究体制を充実する。(再掲)(39-1)
- 国・自治体の審議会や委員会などへの参画を奨励する。(43-1)

④ 生涯学習機会の提供

- 環境技術など理工系分野も取り入れた公開講座を9講座以上開催する。(44-1)
- 一般市民対象の「(仮称)ひびきの1日体験入学事業」、環境ワークショップを開催する。(44-2)
- マネジメント研究科は、中小企業大学校連携講座を開催するとともに、同講座の年間を通じた体系的なシリーズ化を協議する。また、経営者を対象とするMBAセミナーを実施する。(44-3)
- 北方キャンパス図書館を日曜・祝日に開館し、一般市民に開放する。(44-4)

⑤ 社会人教育の充実

- 本学の社会人志願者・合格者・入学者の状況、他大学の社会人受入れ状況などの情報を収集・整理する。(45-1)

2 教育研究機関との協同に関する目標を達成するための措置

① 大学間連携による地域の教育研究機能の高度化

- 大学コンソーシアム関門*1の共同授業として、「メディアの現場」「核兵器の記憶」を開講する。 (46-1)
- 北九州市内4大学連携*2として、市民向け公開講座「スクラム講座」、定期的な学長会議を開催する。 (46-2)
- 北九州学術研究都市内3大学連携*3として、単位互換とともに、連携大学院カーエレクトロニクスコース*4を開講する。 (46-3)

② 留学生の受入れ

- 新たにタコマ・コミュニティ・カレッジと協定を締結し、英語圏を中心に交換留学生の受入れを拡大する。また、英語圏学生の編入学受入れについて、協定校と協議を行う。 (47-1)
- 国立昌原大学校（韓国）と学術交流協定を締結し、国際環境工学部または国際環境工学研究科において留学生を受け入れる。 (47-2)
- 学部間交流協定を締結している大学や研究機関への働きかけ、JICA の研修制度（国別研修等）の活用などを行う。(再掲) (26-1)
- 外部資金を活用し、ひびきのキャンパスに海外からの学生の体験留学を受け入れる。(再掲) (50-3)
- 福岡県留学生サポートセンターの事業を活用し、ひびきのキャンパスでは、アジア地域での進学説明会へ参加する。(一部再掲) (50-4)
- 留学生の受入環境整備の一環として、キャンパス内看板などの日本語・外国語併記の計画を立てる。 (47-3)
- 通学動線に配慮し、キャンパス内案内標記（日本語・外国語併記）の設置を含め、改善する。(再掲) (66-3)
- 外国語ホームページの充実に向けて、今後の更新計画を立てる。 (47-4)
- 留学生と学生・市民との交流事業として、懇親会やバスハイク、懸賞論文発表会を実施する。(47-5)

③ 海外派遣留学

- タコマ・コミュニティカレッジ、北京語言大学、韓国国民大学校への派遣留学を行う。 (48-1)
- 学術協定締結校への私費留学で取得した単位の認定について制度設計を行う。 (48-2)

④ 海外大学等との交流・国際貢献

- アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターと日中間の安全保障に関する研究交流を行う。(再掲) (35-3)
- 都市政策研究所は、仁川市において仁川発展研究院と研究発表会を行う。(再掲) (36-3)

1 本学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、下関市立大学、梅光学院大学

2 本学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学

3 本学、九州工業大学、早稲田大学

4 カー・エレクトロニクスとは、自動車の高性能化、高機能化、情報化を支える各種の自動車用電子技術(自動車電子工学)

- ハノイ科学大学環境技術開発研究センターをはじめとする海外の協定締結機関などとの交流によって、共同研究や国際会議などの学術交流、プロジェクト参画を推進する。 (49-1)
- JICA との連携による環境改善協力など国際貢献活動を推進する。 (49-2)

⑤ 全学的な国際化推進体制の整備

- 国際教育交流センターは、学内の国際関連情報の集約・蓄積、留学生アドバイザー配置方針の作成、外部資金の情報収集・獲得などを行う。 (50-1)
- 専任教員を中心とした留学生の日本語教育体制の整備方針を作成する。 (50-2)
- 外部資金を活用し、ひびきのキャンパスに海外からの学生の体験留学を受け入れる。 (50-3)
- 福岡県留学生サポートセンターの事業を活用し、留学生への就職支援を行う。また、ひびきのキャンパスでは、アジア地域での進学説明会へ参加する。 (50-4)
- 国際交流ボランティア「ひびきの」が実施する新入生歓迎会、バスハイクなどの交流会、イベントを支援する。 (50-5)

IV 管理運営

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 大学運営の効率化

① 学内運営の改善

- 各種委員会など学内運営組織について、検証・改善を行う。(51-1)

② 経営資源の戦略的配分

- 理事長、学長のリーダーシップの下、教育研究の質の向上を図るため、戦略的予算を編成し、重点配分を行う。(52-1)

③ 事務局業務の効率化

- 教務業務の効率化を行うため、両キャンパス共通の開講科目管理・時間割作成システムの開発に着手する。(53-1)
- 財務処理の効率化を行うため、財務会計システムの再構築を行う。(53-2)
- 業務の洗い出しを行い、不要な事務の廃止や業務の効率化に着手する。(53-3)

④ 北方・ひびきのキャンパス間の連携促進

- 両キャンパスの教員の協同によって、北方キャンパスの授業科目「アメリカの生活文化」を開講する。また、キャンパスを相互に訪問する合同ゼミなど授業交流を行う。(54-1)
- 大学祭、スポーツフェスタでの学生交流を促進する。(54-2)
- 学際・複合・新領域分野などでの外部研究資金の共同申請、研究発表会などへの相互参加などを行う。(54-3)
- 両キャンパス共通のポータルサイトの運用を開始する。(54-4)
- 電子シラバスと連動した、両キャンパス共通の履修登録システムの開発を進める。(再掲)
(28-1)
- 教務業務の効率化を行うため、両キャンパス共通の開講科目管理・時間割作成システムの開発に着手する。(再掲)
(53-1)

(2) 事務体制の強化

① 中長期計画による職員配置・事務局再編

- 市派遣職員のプロパー職員などへの転換を計画的に実施する。また、計画的なプロパー職員の採用を実施する。(55-1)
- 平成24年度実施予定の事務局組織再編に向け、再編計画の策定を行う。また、市派遣職員、プロパー職員などの適正配置を実施する。(55-2)

② SD^{*1}の推進

- 公立大学協会をはじめとした学外のSD研修会の受講の充実・拡大を検討し、可能なものから実施する。(56-1)

¹ 職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質を向上させるための組織的な取組の総称

- 大学職員としての専門能力を体系的に修得させるため、大学院科目の受講について人選を行う。また、市内4大学（九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学、北九州市立大学）の共同で研修を実施する。 (56-2)
- 研修計画を策定し、効果的な研修を実施することで、大学職員として必要な知識の修得や倫理・規範意識の涵養に努める。 (56-3)

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

① 収入財源の確保・多様化

- 外部資金の年間5億円以上を獲得する。 (57-1)
- 自己収入確保のため、壁面貸付への有料広告掲載や研究施設の貸出などを行う。 (57-2)
- 競争的資金獲得にあたり、情報収集や申請書作成など組織的な支援体制を強化する。 (57-3)

② 基金の創設

- 図書館、サークル会館整備の財源の一部を確保を目的とした基金を設置し、同窓会、後援会と連携して、卒業生や保護者、市民などから寄附金を募集する。 (58-1)

③ 管理的経費の抑制

- 省エネ推進のためのワーキンググループを設置し、エネルギー使用量及び光熱費の削減に取り組む。 (59-1)
[光熱費：平成22年度比約1%削減]
- 消耗品費を削減するため、一括購入などの仕組みをつくる。 (59-2)

④ 人件費の適正化

- 教職員の定数管理を厳格に行い、総人件費を適正に管理する。 (60-1)

3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価及び情報提供

① 検証可能なデータ等による自己点検・評価及び大学運営の改善

- 各種データに基づく客観性の高い点検・評価を行うため、大学マネジメントシステムの運用を開始する。 (61-1)
- 各種データに基づく自己点検・評価を実施し、その評価結果及び法人評価委員会の評価結果を大学運営の改善に反映させる。 (61-2)

② 情報量の充実・分かりやすい発信

- 公表義務付けとなった教育情報を含め、大学の情報を、受け手にわかりやすく、大学案内やホームページなどを通じて積極的に提供する。 (62-1)

(2) 大学認知度の向上

① 認知度向上プロジェクトの実施

- 「(仮称) 認知度向上プロジェクト」を発足させ、受験生や市民・企業に対する調査結果などを活用し、本学の特長を発信していくための中長期の広報戦略策定に取り組む。 (63-1)

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 施設・設備の整備

① 長期計画による老朽化施設・設備の整備

- 耐震化対策を含め、老朽化施設の長期整備計画を策定する。 (65-1)
- ひびきのキャンパスの情報メディア演習室のコンピュータシステム更新などを行う。また、特殊実験棟の実験機器などの整備計画を策定する。 (65-2)
- 計測・分析センターの設備更新計画を策定する。 (65-3)

② 景観や環境に配慮したキャンパスの維持・管理

- キャンパス内の景観向上や季節感の創出、採光、安全性の観点から、緑化や剪定、雑草処理を定期的に行う。 (66-1)
- 環境への配慮と将来的な光熱費削減の観点から、LED 照明器具など省エネ機器への切替を進める。 (66-2)
- 通学導線に配慮し、キャンパス内案内標記（日本語・外国語併記）の設置も含め、改善する。 (66-3)

③ ICT を活用した大学運営システムの整備

- 学術総合情報センターの情報システム部門を分割し、(仮称) 情報メディアセンターを設置する。 (67-1)
- 電子シラバスと連動した、両キャンパス共通の履修登録システムの開発を進める。(再掲) (28-1)
- 教務業務の効率化を行うため、両キャンパス共通の開講科目管理・時間割作成システムの開発に着手する。(再掲) (53-1)
- 財務処理の効率化を行うため、財務会計システムの再構築を行う。(再掲) (53-2)
- 両キャンパス共通のポータルサイトの運用を開始する。(再掲) (54-4)
- 各種データに基づく客観性の高い点検・評価を行うため、大学マネジメントシステムの運用を開始する。(再掲) (61-1)

④ 学生の学習環境の整備

- 北方キャンパスの教室の一部を多目的教室に改修するための整備計画を策定する。 (68-1)

(2) 法令遵守等

① 法令遵守の徹底

- 健全で適正な業務遂行に対する意識向上を目的とした教職員研修を実施する。 (69-1)
- 不正経理防止の観点から監査計画を策定し、内部監査及び監事監査を行う。 (69-2)
- 公益通報制度を導入し、法令違反の発生と被害の防止に努める。 (69-3)

② 効果的なリスクマネジメント

- リスクマネジメントのための組織体制を整備し、安全管理、情報管理、教職員・学生の不祥事など法人運営上のリスクを洗い出し、関連規程・指針、「危機管理マニュアル」を作成し、学生・教職員へ周知する。 (70-1)
- 避難訓練方法を検討し、実施する。 (70-2)

[1] 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成23年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	2,234
自己収入	4,036
うち授業料等収入	3,950
その他	86
受託研究等収入	882
うち外部研究資金	779
その他	103
施設整備補助金	74
目的積立金取崩	0
計	7,226
支 出	
業務費	6,278
うち教育研究活動経費	4,467
管理運営経費	1,811
受託研究等経費	830
うち外部研究資金	727
その他	103
施設・設備整備費	118
計	7,226

[人件費の見積り]

期間中総額4,065百万円を支出する。(退職手当は除く)

2 収支計画

平成23年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,512
業務費	6,393
教育研究経費	1,643
受託研究費等	531
役員人件費	71
教員人件費	3,220
職員人件費	928
一般管理費	812
財務費用	2
減価償却費	305
収入の部	7,512
運営費交付金収益	2,234
授業料収益	3,422
入学金収益	585
検定料収益	106
受託研究等収益	578
寄付金収益	106
補助金等収益	194
財務収益	1
雑益	85
資産見返運営費交付金等戻入	78
資産見返施設費戻入	56
資産見返補助金戻入	11
資産見返寄附金戻入	18
資産見返物品受贈額戻入	34
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3 資金計画

平成23年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	7,106
投資活動による支出	118
財務活動による支出	2
翌年度への繰越金	0
計	7,226
資金収入	
業務活動による収入	7,151
運営費交付金による収入	2,233
授業料等による収入	3,950
受託研究等による収入	882
その他収入	86
投資活動による収入	75
施設整備補助金による収入	74
利息及び配当金による収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	0
計	7,226

[2] 短期借入金の限度額

1 限度額

年間運営費（約 70 億円程度）の概ね 1 か月分相当額（約 7 億円程度）

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生などのため。

[3] 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

予定なし

[4] 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

[5] 北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成 17 年 3 月北九州市規則第 20 号）で定める業務運営に関する事項

1 法第 40 条第 4 項の規定により次の中期目標の期間における業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

前中期目標の期間の最後の事業年度の決算において、積立金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし